

## 甲府・峡東クリーンセンターの見学再開に伴う 新型コロナウイルスの感染拡大予防対策について

令和2年6月1日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

令和2年5月14日、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、甲府・峡東クリーンセンターの見学を再開する。

ただし、引き続き、当該感染症の拡大を予防するため、県が示す「施設における感染拡大予防ガイドラインの作成基準（5月14日改訂）」等に準拠し、次のとおり、一定の制限を加えるとともに、安全確保対策を実施するものとする。

なお、山梨県に再び緊急事態宣言が発令されたときは、見学を中止する。

**1 見学再開日** 令和2年6月15日（月）

**2 対策の実施期間** 見学再開日から当面の間

※常に国及び県の動向を注視し、適時適切な対策を実施する。

### 3 見学の制限

(1) 1回あたりの見学者数は、30人を限度とする。

ただし、学校教育の一環である場合は、各教育委員会又は学校長の判断により、概ね50人程度の見学を可とする。

※学校にあつては、引率する教員の人数を除く。また、特定警戒都道府県等、県をまたいで移動は徹底して避けることが要請されている地域に居住する者は、原則として認めないものとする。

(2) 1回あたりの滞在時間は2時間を限度とし、原則として、見学は1日当たり1団体とする。

(3) 来場前に健康状態の確認と検温を行うことを促し、次のいずれかの状態である場合は見学できない。

①体温が平熱に比べ1度以上高い場合

②息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合

③軽度であっても咳・咽頭痛、嘔吐・下痢などの症状がある場合

- (4) 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問をしたことがある場合には、見学しないよう要請する。

#### 4 安全確保対策

##### (1) 来場者の安全確保のために実施すること

ア (再掲) 来場前に健康状態の確認と検温を行うことを促し、次のいずれかの状態である場合は見学できない。

①体温が平熱に比べ1度以上高い場合

②息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさがある場合

③軽度であっても咳・咽頭痛、嘔吐・下痢などの症状がある場合

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人の場合には、体調管理をより厳重にするよう促す。

イ 見学者の中から感染者が発生した場合に備え、来場者(責任者)の氏名及び緊急連絡先を把握する。

※個人情報保護に関する最大限の配慮を行う。

ウ 感染者が、見学に訪れていた事実が判明した場合には、見学を一時中止し、保健所の指導に従い消毒等を行う。

エ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。

オ パンフレット等の配布物は手渡しで配布しない。

カ 他の人との距離を原則2メートル(概ね、互いに手を伸ばして届く距離)、最低でも1メートル以上確保し、対面又は近距離での会話を避けるよう促す。

キ エレベーターの利用は、階段の昇降が困難な人に限定する。

ク 館内での飲食は、原則として水分補給を除き禁止する。

ケ トイレを使用したときは、蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

コ 鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に密閉し持ち帰るよう促す。

##### (2) 職員の安全確保のために実施すること

ア 職員に対して定期的な検温や健康記録を促し、次の状態が記録された場合は、必要に応じて医療機関の受診等を促すとともに、所属長は診断結果の把握に努める。

- ①体温が平熱に比べ1度以上高い場合
- ②息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合
- ③軽度であっても咳・咽頭痛、嘔吐・下痢などの症状がある場合

- イ 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底する。
- ウ 衣服や身に付けているものを、こまめに洗濯・消毒する。
- エ 職員に感染が疑われる場合には、保健所の調査に協力し、必要な情報を提供する。

(3) その他、感染を防止するために実施すること

- ア 接触感染を防止するため、不特定多数の人が頻繁に触れる部位（高頻度接触部位）等については、見学終了後又は適時に、アルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液等、当該箇所に最適なものを用いて消毒する。

●高頻度接触部位の例

カウンター、机、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、タッチパネル、蛇口、手すり、エレベーターのボタン等

※見学コース内の手すり（通路の平坦な直線部分）、トイレ内の乾燥機（ハンドドライヤー）は、表示等により見学者が触れないような対策を行う。

- イ 会議室及び見学コースでは、窓の開放、空調設備の使用等により、常時換気を行う。
- ウ 見学者の、新型コロナウイルス感染症の拡大予防に対する意識の高揚を図り、円滑な見学の実施に資するため、別紙「甲府・峡東クリーンセンター見学者の感染症対策チェックシート」の提出を要請する。